

部		課		補		設		審										
長		長		佐		計		査										
						者		者										

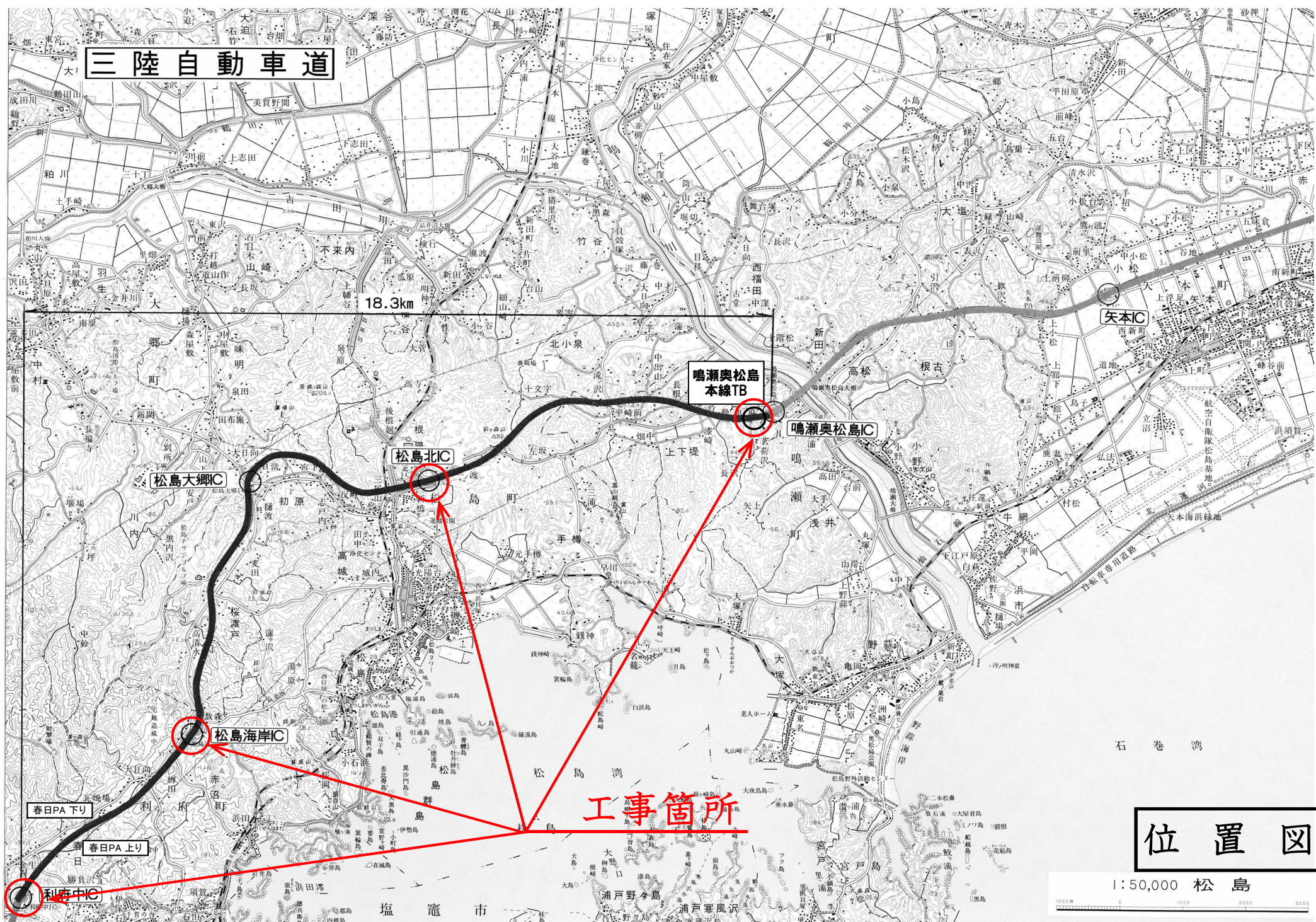
工 事 仕 様 書

事業年度	平成28年度	工事番号	仙松維第15号
工事名	仙台松島道路 料金所ブース更新工事 実施 仕様書		
路線名	一般国道45号・(主)仙台松島線		
施行地名	宮城郡 利府町 春日 ～ 東松島市 川下 地内		
工期	平成 年 月 日 から 平成 30 年 3 月 15 日		

工 事 概 要

料金所ブース更新工事 ブース更新:7箇所 アイランド改修:6レーン 建築工事 料金所ブース更新 利府中IC (建築、電気設備、機械設備) 一式 松島海岸IC (建築、電気設備、機械設備) 一式 松島北IC (建築、電気設備、機械設備) 一式 鳴瀬奥松島IC (建築) 一式	
--	--

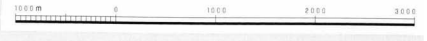
三陸自動車道



工事箇所

位置図

1:50,000 松島



- 特記仕様書 -

施工条件明示書

工事番号	平成28年度 仙松維第15号		工事名	仙台松島道路 料金所ブース更新工事		事務所名	宮城県道路公社			
項目	条件		内容		施工方法	備考				
1 主任技術者及び監理技術者(以下、配置技術者という。)の配置										
(1) 現場施工に着手する日の指定 (配置技術者の配置要件の特例) ※平成25年4月1日以降適用「現場施工の着手日を指定した工事における配置技術者の配置要件の特例について」	<input type="radio"/> ある	<input type="radio"/> ない	平成 年 月 日 (「3 工程関係」に条件がない場合は、期日以前の着手も可能)							
	<input type="radio"/> ある	<input type="radio"/> ない	請負者が着手日を選択出来る工事(フレックス工事) 契約日から〇〇日以内 土木工事共通特記仕様書第1編1-1-4によること。							
	<input type="radio"/> ある	<input type="radio"/> ない	請負者は、現場施工に着手する日の指定がない限り、原則として、契約書に定める工期の初日から30日以内に現場施工に着手しなければならない。(共通仕様書第1編共通編第1章総則1-1-8)							
	上記現場施工に着手する日の前日までの期間において、工事準備等を含め工事現場が不稼働であることが明確な場合は、配置技術者の工事現場への専任は要しない。 出納局契約課ホームページ参照のこと。http://www.pref.miyagi.jp/keiyaku/kk50.htm									
2 工程関係										
(1) 関連工事による施工時期の調整	<input checked="" type="radio"/> ある	<input type="radio"/> ない	ETC設備更新工事、料金収受機械設備工事との調整							
(2) 施工時期による制限	<input checked="" type="radio"/> ある	<input type="radio"/> ない	官公庁の休日については、作業を行わないものとする。但し、上記工事との調整により、施工を行う必要が生じた場合は協議事項とする。							
(3) 関係機関等との協議の未成立	<input type="radio"/> ある	<input type="radio"/> ない	警察との協議							
(4) 関係機関等との協議結果、特定条件の付加	<input checked="" type="radio"/> ある	<input type="radio"/> ない								
3 公害対策関係										
(1) 一般事項	工事の施工にあたり、別表に示す排出ガス対策型建設機械を使用しなければならない。 また、騒音規制法、振動規制法等の関係法令を遵守し必要な措置を講じること。									
(2) 施工方法、機械施設、作業時間等の制限	<input checked="" type="radio"/> ある	<input type="radio"/> ない	各関係法令、条例による							
4 安全対策関係										
(1) 交通安全施設等の指定	<input checked="" type="radio"/> ある	<input type="radio"/> ない	警察協議の回答及び保安施設設置計画書による							
(2) 占用埋設物との近接工事による 施工方法、作業時間の制限	<input checked="" type="radio"/> ある	<input type="radio"/> ない	料金所内における既設の電源・通信ケーブル							
(3) 安全訓練の実施	<input checked="" type="radio"/> ある	<input type="radio"/> ない	工事着手後、原則として作業員全員参加により、月当たり半日以上時間を割り当て安全訓練を実施する。							
5 排水工関係										
(1) 濁水、湧水処理のための特別な対策の必要性	<input type="radio"/> ある	<input checked="" type="radio"/> ない								
6 建設副産物対策関係										
(1) 共通事項	下記の処理・処分は設計積算上の条件明示であり、処理施設を指定するものではない。なお、下記によらない場合は、監督職員と協議すること。また、処理・処分先立ち処分場等の受入れの可否を確認すること。なお、廃棄物の処理に当たっては「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」を遵守すること(環境省または循環型社会推進課のHPを参照)。 工事現場内及び工事現場間で再利用する場合は、施工管理及び契約方法等について、施工計画打合せ時に監督職員と協議すること。									
			処理・処分する場所	処理・処分方法	距離	制限時間				
(2) 建設発生土	処理・処分	<input checked="" type="radio"/> ある	<input type="radio"/> ない			時 分	時 分			
(3) 建設発生土以外の 建設副産物	処理・処分	<input checked="" type="radio"/> ある	<input type="radio"/> ない	コンクリート塊	エコランド キムラ	15.5	時 分	時 分		
	処理・処分			アスファルト塊	東北黒沢建設工業 鶴巣リサイクルセンター	22.5	時 分	時 分		
	処理・処分			陶器類	東環リサイクルセンター	22.5	時 分	時 分		
	処理・処分			廃プラ	東環リサイクルセンター	22.5	時 分	時 分		
	処理・処分			建設発生木材				時 分	時 分	
	処理・処分			建設汚泥				時 分	時 分	
	処理・処分			その他				時 分	時 分	
(4) 再生材の利用		<input checked="" type="radio"/> ある	<input type="radio"/> ない	種類・数量	種類:再生砕石(RC-40) 数量:仕様書のとおり					
(5) 建設副産物情報交換システム(COBRIS) への登録について				請負額が1百万円以上の場合は工事登録をするものとする。	請負者は、施工計画時、工事完了時及び登録情報の変更が生じた場合は、速やかに建設副産物情報交換システムにデータの入力を行うこと。入力した工事にあたっては、当該システムにより再生資源利用計画書及び、再生資源利用促進計画書を作成し、施工計画書に含め、かつ建設副産物情報交換システム工事登録証明書を監督職員に提出しなければならない。					
(6) 建設発生土情報交換システムへの登録について		<input type="radio"/> ある	<input checked="" type="radio"/> ない	本工事は、建設発生土情報交換システム(以下発生土システムという。)の入力対象工事であり、請負者は工事の実施にあたっては、土量、土質、土工期等に変更があった場合、速やかに当該発生土システムのデータ更新を行うものとする。なお、これにより難しい場合は、監督職員と協議するものとする。						
(7) 建設リサイクル法について		<input checked="" type="radio"/> ある	<input type="radio"/> ない	請負者は、分別解体等省令で定める様式第1号別表1~3のうち当該工事に該当する別表及び工程表を作成し、契約担当者等に説明書とともに提出するものとする。また、特定建設資材廃棄物の再資源化等が完了したときは、建設リサイクル法第18条に基づいて書面により報告すること。						
7 工事現場のイメージアップ										
(1) 具体的協議事項		<input type="radio"/> ある	<input checked="" type="radio"/> ない	具体的内容 イメージアップの具体的な実施内容、実施期間については、施工計画書に明記し、監督職員と協議すること。						
8 品質証明										
(1) 品質証明書および施工プロセス品質確認 チェックリストの対象		<input type="radio"/> ある	<input checked="" type="radio"/> ない	請負工事費が、1億5千万円以上の工事および発注者が必要と認める工事。 土木工事共通特記仕様書第3編1-1-9および品質証明実施要領によること。						
(2) 施工プロセス品質確認チェックリストの対象		<input type="radio"/> ある	<input checked="" type="radio"/> ない	上記に該当せず、請負工事費が1億円以上の工事。 土木工事共通特記仕様書第3編1-1-9および品質証明実施要領によること。						
9 標準的な設計図書による発注方式										
		<input checked="" type="radio"/> ある	<input type="radio"/> ない	土木工事共通特記仕様書第3編1-1-14によること。						
10 資材関係										
(1) 特定調達物品の利用促進	グリーン購入促進条例(平成18年3月23日宮城県条例第22号)第10条第2項の特定調達物品について、利用の促進に努めなければならない。									
①特に使用する特定調達物品		<input type="radio"/> ある	<input checked="" type="radio"/> ない							
(2) 宮城県グリーン製品及び県産木材製品の活用	請負者は、使用資材の選定において、グリーン購入促進条例第14条第1項の宮城県グリーン製品(利用促進指針に基づく)及び県産木材製品の活用に努めなければならない。 なお、県産木材製品を使用する場合は、そのことを証明できる資料を添付し、監督員に提出すること。宮城県グリーン製品、県産木材製品のどちらも使用できない場合は、その使用できない理由を添付し、監督員に提出すること。 また、工事完了後に宮城県グリーン製品、県産木材製品の活用について、所定の様式により監督員に報告を行うこと。									
①特に使用を指定する宮城県グリーン製品		<input type="radio"/> ある	<input checked="" type="radio"/> ない							
②特に使用を指定する県産木材製品		<input type="radio"/> ある	<input checked="" type="radio"/> ない							
(3) 生コンクリート	生コンクリートの使用にあたっては、「宮城県生コンクリート品質管理監査会議」が交付する「品質管理監査合格証」を有する工場の製品、又は同等以上の品質管理を行っていることが認められる工場の製品を使用すること。									

11 工事経過の記録の報告	工事経過報告書を、毎月1回監督職員に提出する。 内容: 日誌、天候、工事進捗状況写真、その他監督職員の指示する事項	
12 その他		
(1) 舗装の下請制限について	<input type="radio"/> ある <input checked="" type="radio"/> ない	土木工事共通特記仕様書第1編1-1-3によること。
(2) 「ダンプ土砂運搬等下請を行う工事における 工事費内訳調査」の対象の有無	<input type="radio"/> ある <input checked="" type="radio"/> ない	本工事は「ダンプ土砂運搬等下請を行う工事における工事費内訳調査」の対象工事であり、請負者は、調査票等に必要事項を正確に記入し発注者に提出する他、ダンプ土砂運搬等下請負契約に関する関係書類を提出すること。 請負者が本工事の一部について下請契約を締結する場合には、請負者は、当該工事の受注者(当該下請工事の一部に係る二次以降の下請負人を含む)も同様の義務を負う旨を周知すること。
(3) 三者会議の対象の有無	<input type="radio"/> ある <input checked="" type="radio"/> ない	本工事は、工事着手前に当該工事の発注者、施工者、詳細設計等を担当した設計者が参加して、設計図書と現場の整合性の確認及び設計意図の伝達等を行う「三者会議」を設置する対象工事である。 土木工事共通特記仕様書第3編1-1-5によること。
(4) 貸与資料の有無	<input checked="" type="radio"/> ある <input type="radio"/> ない	本仕様書によるものほか工事施工に関して必要な資料として工事契約後下記の資料を貸与する。 貸与資料(平成27年度 仙松維第11号 仙台松島道路 料金所ブース更新等設計業務委託) 成果品
(5) 発注者支援(工事監督支援業務)対象の有無	<input type="radio"/> ある <input checked="" type="radio"/> ない	工事監督支援業務の受注者が現場監督支援する場合、工事請負者に対し「工事打合せ簿」により担当技術者(所属会社等名・氏名)の通知を行うこと。
(6) 工事写真の電子化の対象の有無	<input checked="" type="radio"/> ある <input type="radio"/> ない	本工事の工事写真の作成は、原則として、デジタル写真管理情報基準(案)に基づき電子とすること。ただし、予定価格が8,000万円未満の場合は、監督員との協議により、従来の紙による作成も認めることとする。
(7) 工事実績情報システム(コリンズ)登録	請負者は、工事請負代金額が500万円以上の工事について、工事実績情報サービス(CORINS)に基づき、受注・変更・完成・訂正時に工事実績情報として「工事カルテ」を作成し登録申請を行うこと。	
(8) 工事書類の簡素化の試行について	<input checked="" type="radio"/> ある <input type="radio"/> ない	1. 本工事は、工事書類の簡素化を目的とした試行対象工事である。 2. 「宮城県土木部における工事書類簡素化一覧表」に基づき実施するものとする。また、工事打合簿、材料確認書、段階確認書、立会願、夜間・休日作業届の書類を提出については、電子メール活用を基本とする。 3. これらに定められていない場合は、監督職員と協議するものとする。
(9) 「学校施設におけるシックハウス症候群発症防止 指針」の適用	<input type="radio"/> ある <input checked="" type="radio"/> ない	

※条件欄に「ある」と記入した場合は、必要に応じて内容、施工方法等を記入すること。

※2 公害対策 の別表は下記参照

別表 排出ガス対策型建設機械を使用する工種及びその機種

工種	建設機械名	備考
トンネル工用排出ガス 対策型建設機械(7機種)	<ul style="list-style-type: none"> ・バックホウ ・大型ブレーカー ・トラクタショベル ・コンクリート吹付機 ・ドリルジャンボ ・ダンプトラック ・コンクリートミキサ 	<p>ディーゼルエンジン(出力30kw~260kw(40.8Ps~353Ps))を搭載した建設機械に限る。 ただし、道路運送車両の保安基準に排出ガス基準が定められている自動車の種別で、有効な自動車検査証の交付を受けているものは除く。</p>
一般工用建設機械	<ul style="list-style-type: none"> ・バックホウ ・車輪式トラクタショベル ・ブルドーザ ・可搬式発電発電機 ・可搬式空気圧縮機 ・油圧ユニット <p>以下に示す基礎工用機械のうち、ベースマシンとは別に、独立したディーゼルエンジン駆動の油圧ユニットを搭載しているもの: 油圧ハンマ、パイロハンマ、油圧式鋼管圧入・引抜機、アースオーガ、オールケーシング掘削機、リバースサーキュレーションドリル、アースドリル地下連続壁施工機、全回転型オールケーシング掘削機</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ロードローラ、タイヤローラ、振動ローラ ・ホイールクレーン 	<p>ディーゼルエンジン(出力7.5kw~260kw)を搭載した建設機械に限る。</p>

なお、排出ガス対策型建設機械を使用できない場合は、平成7年建設技術評価制度公募課題「建設機械の排出ガス浄化装置の開発」、又はこれと同等の開発目的で実施された民間開発建設技術の技術審査・証明事業により評価された排出ガス浄化装置を装着した建設機械(平成16年9月1日まで装着したものに限り。)を使用することで、排出ガス対策型建設機械と同等とみなす。

設計内訳書 (本01)

工事番号：平成28年度 仙松維第15号

工事名	仙台松島道路 料金所ブース更新工事				事業区分	建築工事
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量	単価	金額	建築工事 摘要
建築工事						
		式	1			
料金所ブース						
		式	1			
料金所ブース更新						
		式	1			
利府中 I C	建築・電気設備・機械設備					
		式	1			
松島海岸 I C	建築・電気設備・機械設備					
		式	1			
松島北 I C	建築・電気設備・機械設備					
		式	1			
鳴瀬奥松島 I C	建築					
		式	1			
直接工事費計						
		式	1			
共通仮設						
		式	1			
共通仮設費 (率計上)						
		式	1			
純工事費						
		式	1			

設計内訳書 (本01)

工事番号：平成28年度 仙松維第15号

工事名 仙台松島道路 料金所ブース更新工事					事業区分	建築工事
					工事区分	建築工事
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
現場管理費						
		式	1			
工事原価						
		式	1			
一般管理費等						
		式	1			
契約保証費						
		式	1			
工事価格						
		式	1			
改め						
		式	1			
消費税額及び地方消費税額						
		式	1			
工事費計						
		式	1			

項 目 別 内 訳 書

項 目	名 称	金 額 (円)	摘 要
料金所ブース更新工事			
1. 利府中 I C	建築工事		
	電気設備工事		
	機械設備工事		3 か所
	利府中 I C 計		
2. 松島海岸 I C	建築工事		
	電気設備工事		
	機械設備工事		2 か所
	松島海岸 I C 計		
3. 松島北 I C	建築工事		
	電気設備工事		
	機械設備工事		2 か所
	松島北 I C 計		
4. 鳴瀬奥松島 I C	建築工事		
	鳴瀬奥松島 I C 計		

明 細 書

名 称	摘 要	数 量	単 位	単 価 (円)	金 額 (円)	備 考
2. 松島海岸 I C	建築工事					
タイル撤去	100角	16.00	m ²			
コンクリートはつり	無筋 人力	2.10	m ³			
コンクリートカッター		34.90	m			
標準型ブーム撤去処分		1.00	か所			
ロングブーム撤去処分		1.00	か所			
アイランド撤去	無筋コンクリート	13.10	m ³			
アスファルト舗装撤去		2.20	m ³			
アスファルトカッター		30.80	m			
根切り	小規模土工	5.10	m ³			
土工機械運搬	小規模土工	1.00	往復			
ブーム廻りコンクリート	Fc=21 S=15	2.00	m ³			
コンクリート打設手間	人力	2.00	m ³			
縁石	210/180×300×600	15.70	m			
ワイヤーメッシュ	150×150×6φ	36.30	m ²			
仕上コンクリート	Fc=21 S=15 t330	4.60	m ³			
仕上コンクリート打設手間		4.60	m ³			
コンクリートコテ押さえ		14.00	m ²			
据付モルタル	t30	5.00	m ²			
土間コンクリート	Fc=21 S=15 t170	3.80	m ³			
土間コンクリート打設手間		3.80	m ³			
砕石	t100	2.20	m ³			
アスファルト舗装復旧		11.80	m ²			代価表-1
NP-1Wa設置		2.00	か所			
標準型ブーム新設		2.00	か所			
ブーム廻りコーキング	MS-2 10×10	17.60	m			
ヒット蓋新設		2.00	m ²			
ヒット受枠	ST L-30×30	6.40	m			

明 細 書

名 称	摘 要	数 量	単 位	単 価 (円)	金 額 (円)	備 考
3. 松島北 I C	建築工事					
タイル撤去	100角	16.00	m ²			
コンクリートはつり	無筋 人力	2.70	m ³			
コンクリートカッター		39.40	m			
標準型ブーム撤去処分		1.00	か所			
ロングブーム撤去処分		1.00	か所			
アイランド撤去	無筋コンクリート	13.10	m ³			
アスファルト舗装撤去		6.30	m ³			
アスファルトカッター		48.00	m			
根切り	小規模土工	5.90	m ³			
土工機械運搬	小規模土工	1.00	往復			
ブーム廻りコンクリート	Fc=21 S=15	0.90	m ³			
コンクリート打設手間	人力	0.90	m ³			
縁石	210/180×300×600	24.80	m			
ワイヤーメッシュ	150×150×6φ	62.40	m ²			
仕上コンクリート	Fc=21 S=15 t330	7.30	m ³			
仕上コンクリート打設手間		7.30	m ³			
コンクリートコテ押さえ		22.10	m ²			
据付モルタル	t30	18.30	m ²			
土間コンクリート	Fc=21 S=15 t170	6.90	m ³			
土間コンクリート打設手間		6.90	m ³			
砕石	t100	4.00	m ³			
アスファルト舗装復旧		21.20	m ²			代価表-1
NP-1設置		2.00	か所			
標準型ブーム新設		2.00	か所			
ブーム廻りコーキング	MS-2 10×10	17.60	m			
ヒット蓋新設		7.30	m ²			
ヒット受枠	ST L-30×30	12.90	m			

明 細 書

名 称	摘 要	数 量	単 位	単 価 (円)	金 額 (円)	備 考
4. 鳴瀬奥松島 I C	建築工事					
縁石撤去		0.20	m3			
NP-1撤去		2.00	か所			
コンクリートはつり	無筋 人力	0.70	m3			
コンクリートカッター		10.00	m			
アスファルト舗装撤去		10.00	m3			
アスファルトカッター		58.50	m			
根切り	小規模土工	22.10	m3			
土工機械運搬	小規模土工	1.00	往復			
縁石	210/180×300×600	31.40	m			
ワイヤーメッシュ	150×150×6φ	45.70	m ²			
仕上コンクリート	Fc=21 S=15 t330	8.30	m3			
仕上コンクリート打設手間		8.30	m3			
コンクリートコテ押さえ		26.10	m ²			
据付モルタル	t30	19.60	m ²			
土間コンクリート	Fc=21 S=15 t170	7.80	m3			
土間コンクリート打設手間		7.80	m3			
砕石	t100	4.60	m3			
型枠		6.40	m ²			
型枠運搬費	4t車	6.40	m ²			
アスファルト舗装復旧		35.90	m ²			代価表-1
NP-1設置		2.00	か所			
ピット蓋新設		6.20	m ²			
ピット受枠	ST L-30×30	29.40	m			
防護柱	H=3500	4.00	か所			
発生材積込	無筋コンクリート 人力	0.90	m3			
発生材積込	アスファルト 機械	10.00	m3			
発生材運搬	ダンプトラック2t 人力 DID無し 8.5km以下 無筋コンクリート	0.90	m3			

明 細 書

名 称	摘 要	数 量	単 位	単 価 (円)	金 額 (円)	備 考
(撤去)						
ケーブル	CV5.5-2C FEP内	11.00	m			代価表 第1号
ケーブル	CV8-3C FEP内	86.00	m			代価表 第2号
ケーブル	CV14-4C FEP内	91.00	m			代価表 第3号
ケーブル	CV22-3C FEP内	86.00	m			代価表 第4号
ケーブル	CV5.5-2C ピット内	44.00	m			代価表 第5号
ケーブル	CV8-3C ピット内	22.00	m			代価表 第6号
ケーブル	CV8-4C ピット内	12.00	m			代価表 第7号
ケーブル	CV14-4C ピット内	11.00	m			代価表 第8号
ケーブル	CV22-4C ピット内	13.00	m			代価表 第9号
計	①					
(産業廃棄処分費)						
廃プラスチック	0.09414 t	0.094	t			
搬出費 (撤去用)	単独搬出	0.094	t			
計	②					
(スクラップ)						
銅くず	0.1413 t	141	Kg			有価物扱い
搬出費 (撤去用)	単独搬出	0.141	t			
計	③					
計	①+②+③=					

明 細 書

名 称	摘 要	数 量	単 位	単 価 (円)	金 額 (円)	備 考
(撤去)						
ケーブル	CV5.5-3C FEP内	37.00	m			代価表 第10号
ケーブル	CV8-3C FEP内	48.00	m			代価表 第2号
ケーブル	CV5.5-3C ピット内	22.00	m			代価表 第11号
ケーブル	CV8-3C ピット内	12.00	m			代価表 第6号
ケーブル	CV14-4C ピット内	27.00	m			代価表 第8号
計	①					
(産業廃棄処分費)						
廃プラスチック	0.02926 t	0.029	t			
搬出費(撤去用)	単独搬出	0.029	t			
計	②					
(スクラップ)						
銅くず	0.0438 t	44.0	Kg			有価物扱い
搬出費(撤去用)	単独搬出	0.044	t			
計	③					
計	①+②+③=					

明 細 書

名 称	摘 要	数 量	単 位	単 価 (円)	金 額 (円)	備 考
(撤去)						
ケーブル	CV3.5-4C FEP内	11.00	m			代価表 第12号
ケーブル	CV5.5-4C FEP内	5.00	m			代価表 第13号
ケーブル	CV14-4C FEP内	133.00	m			代価表 第3号
ケーブル	CV3.5-3C ピット内	26.00	m			代価表 第14号
ケーブル	CV5.5-4C ピット内	17.00	m			代価表 第15号
ケーブル	CV14-4C ピット内	32.00	m			代価表 第8号
計	①					
(産業廃棄処分費)						
廃プラスチック	0.07036 t	0.070	t			
搬出費 (撤去用)	単独搬出	0.070	t			
計	②					
(スクラップ)						
銅くず	0.1055 t	106	Kg			有価物扱い
搬出費 (撤去用)	単独搬出	0.106	t			
計	③					
計	①+②+③=					

代 価 表

第 1 号		項目 CV5.5-2C (撤去) (FEP内) 名 称		当単価表 内 訳 書		
名 称	摘 要	単 位	数 量	単 価	金 額	備 考
				円	円	
ケーブル	CV5.5-2C FEP内	m	1.100		撤去	
雑材料		式	1.0000			
電工費		人工				
その他		式	1.000			
	計					

代 価 表

第 6 号		項目 CV8-3C (撤去) (ピット内) 名称		当単価表 内 訳 書		
名 称	摘 要	単 位	数 量	単 価	金 額	備 考
				円	円	
ケーブル	CV8-3C ピット内	m	1.100		撤去	
雑材料		式	1.0000			
電気費		人工				
その他		式	1.000			
	計					

代 価 表

第 7 号		項目 CV8-4C (撤去) (ピット内) 名称		当単価表 内 訳 書		
名 称	摘 要	単 位	数 量	単 価	金 額	備 考
				円	円	
ケーブル	CV8-4C ピット内	m	1.100		撤去	
雑材料		式	1.0000			
電工費		人工				
その他		式	1.000			
	計					

代 価 表

第 8 号		項目 CV14-4C (撤去) (ピット内) 名称		当単価表 内 訳 書		
名 称	摘 要	単 位	数 量	単 価	金 額	備 考
				円	円	
ケーブル	CV14-4C ピット内	m	1.100		撤去	
雑材料		式	1.0000			
電気費		人工				
その他		式	1.000			
	計					

代 価 表

第 9 号		項目 CV22-4C (撤去) (ピット内) 名称		当単価表 内 訳 書		
名 称	摘 要	単 位	数 量	単 価	金 額	備 考
				円	円	
ケーブル	CV22-4C ピット内	m	1.050		撤去	
雑材料		式	1.0000			
電気費		人工				
その他		式	1.000			
	計					

代 価 表

第 11 号		項目 CV5.5-3C (撤去) (ピット内) 名称		当単価表 内 訳 書		
名 称	摘 要	単 位	数 量	単 価	金 額	備 考
				円	円	
ケーブル	CV5.5-3C FEP内	m	1.100		撤去	
雑材料		式	1.0000			
電工費		人工				
その他		式	1.000			
	計					

代 価 表

第 15 号		項目 CV5.5-4C (撤去) (ピット内) 名称		当単価表 内 訳 書		
名 称	摘 要	単 位	数 量	単 価	金 額	備 考
				円	円	
ケーブル	CV5.5-4C ピット内	m	1.100		撤去	
雑材料		式	1.0000			
電気費		人工				
その他		式	1.000			
	計					